

宮城県保健環境センター
機関評価結果報告書

平成21年2月4日

宮城県保健環境センター評価委員会

はじめに

保健環境センターの外部評価制度が平成17年度に導入され、初年度である平成17年度は組織運営全般に関する機関評価、平成18年度及び19年度は、重点的な研究に関する課題評価を実施いたしました。

今年度は、3年に一度実施する機関評価の年でもありますことから、機関評価及び課題評価の両方を実施することとし、平成20年9月は課題評価の諮問、10月は課題評価の審議及び機関評価の諮問が行われ、11月には機関評価の審議を行いました。委員の皆様には、3回に及ぶご審議を賜り大変感謝しております。

機関評価では、センターの総合的な運営状況について県から概要の説明を受けるとともに、評価項目として前回の機関評価（平成17年度）での指摘事項に対する対応状況、及び3年間の状況の変化に対応する項目を10項目設定し、その評価項目について検討を行いました。短い期間にセンター全体の機関としての機能を十分把握して評価することは難しい面がありましたが、評価委員の皆様には多くの資料に目を通していただき評価結果を評価表にまとめていただきました。各委員の専門分野の違いやセンターへの期待度等への相違などもあり、多様な意見をいただいております。また、多くの示唆に富む評価をいただきました。それらを整理し本報告書としてまとめております。「数値的評価」については、各委員の評価の分布がわかるように示しました。

保健環境センターは今後とも保健・環境分野の科学的中核施設として循環型社会の構築、良好な環境の保全、化学物質による環境リスクの低減及び健康危機管理など新たな課題への取組みが求められております。県財政のひっ迫など難題は山積しておりますが、本報告書にまとめられている評価結果をセンターの組織・運営に反映させ、試験研究体制の充実が図られることを期待しております。

平成21年2月4日

宮城県保健環境センター評価委員会
委員長 新妻弘明

目 次

| | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 宮城県保健環境センター評価委員会開催状況 | 1 |
| 2 | 評価委員 | 1 |
| 3 | 評価項目 | 1 |
| 4 | 評価方法 | 2 |
| 5 | 評価結果 | 3 |

1 宮城県保健環境センター評価委員会開催状況

機関評価に関する委員会を、2回開催しました。

(1) 平成20年度第2回評価委員会

平成20年 10月17日 午後1時30分から4時30分まで
宮城県保健環境センター大会議室

(2) 平成20年度第3回評価委員会

平成20年11月28日 午後1時30分から4時30分まで
宮城県保健環境センター大会議室

2 評価委員

| | 氏名 | 所属・職名 |
|------|-------|------------------------|
| 副委員長 | 枝松 芳枝 | 東北環境教育ネットワーク 幹事 |
| | 江成敬次郎 | 東北工業大学環境情報工学科 教授 |
| | 大島 泰克 | 北里大学海洋生命科学部 教授 |
| | 太田たか子 | 宮城学院女子大学学芸学部食品栄養学科 准教授 |
| | 賀来 満夫 | 東北大学大学院医学系研究科 教授 |
| | 菊地 立 | 東北学院大学教養学部地域構想学科 教授 |
| | 北川 尚美 | 東北大学大学院工学研究科 准教授 |
| | 熊谷 睦子 | 宮城県消費者団体連絡協議会 会長 |
| | 高橋 伸行 | 財団法人宮城県公害衛生検査センター 専務理事 |
| 委員長 | 新妻 弘明 | 東北大学大学院環境科学研究科 教授 |

(50音順)

3 評価項目

機関評価の評価項目は前回の機関評価(平成17年度)の機関評価において指摘を受けた事項に対する対応状況を中心にして、3年間での状況の変化に対応する項目を含めて以下の10項目を設定しました。

(1) 調査研究等(調査研究及び行政検査・調査)の推進体制等

- ① 企画立案・研究コーディネイト機能の強化が適切に行われているか
- ② 外部機関との連携は適切に行われているか
- ③ 予算、外部資金の導入は適切か
- ④ 必要なアウトソーシングは適切に行われているか

(2) 人材育成・人材の確保

人材育成・人材の確保は適切に行われているか

(3) 県民や社会のニーズの把握と適切な情報提供による県民理解の獲得

① 県民や社会のニーズの把握は適切に行われているか

② 県民等への情報提供は適切に行われているか

(4) 施設・設備の整備と安全管理体制

① 施設・設備の整備は適切に行われているか

② 安全管理体制は適切か

(5) その他

健康危機管理体制は適切か

4 評価方法

機関評価調書及び機関評価の自己評価票等を事前に各委員に配布し、それに基づき平成20年度第2回評価委員会で評価調書等の説明と質疑応答を行い、それぞれの項目について評価を実施しました。

平成20年度第3回評価委員会では、各委員の評価結果を踏まえて審議を行い、項目別評価と総合評価を実施しました。

項目別評価の評価基準は以下のとおりです。

評価基準

| | |
|---|--------|
| 5 | 適切である |
| 4 | 概ね適切 |
| 3 | 課題あり |
| 2 | 見直し必要 |
| 1 | 判断できない |

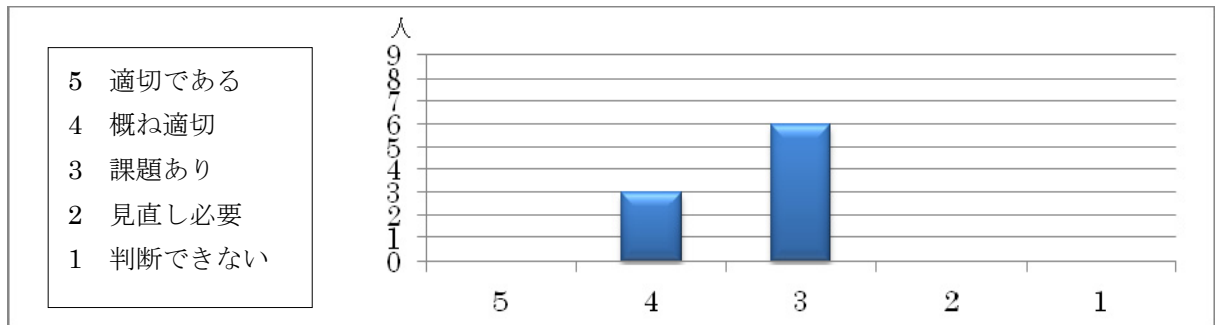
5 評価結果

項目別評価

(1) 調査研究等（調査研究及び行政検査・調査）の推進体制等

① 企画立案・研究コーディネート機能の強化が適切に行なわれているか

イ 数値的評価



ロ 意見

センター職員による内部評価委員会の設置や外部委員による評価制度が導入され、それらの意見が調査研究に反映される等、企画立案・研究コーディネート機能は改善されており、外部評価を通じて研究内容も充実してきていると言える。また、組織改編によって技術職員と事務職員の連携が強まり、センターの一般公開の実施等、企画立案・内部調整のスピードアップが進んだ点は評価できる。

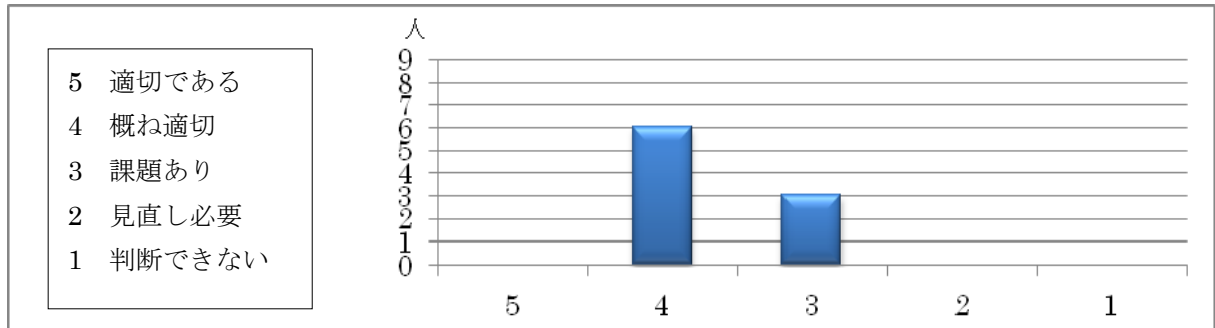
しかし、企画立案・研究コーディネートに期待される機能はその性格上、これで十分ということではなく、時々刻々変わるものであるため、今後一層の努力が必要であり、また、企画立案・研究コーディネートの主体となる企画部門の担当職員が減員になったことは大変憂慮される。

なお、以下の点について配慮が必要である。

- ① コーディネート機能の維持や向上のための具体的な対応策を速やかに構築することが必要である。
- ② 広い視野に立ってセンターの方向性を考慮する仕組みの構築が必要である。
- ③ 県民や社会のニーズ等の把握に必要な調査等に要するマンパワーの確保、及び研究コーディネート等のための情報収集やスキルアップが必要である。

②外部機関との連携は適切に行われているか

イ 数値的評価



ロ 意見

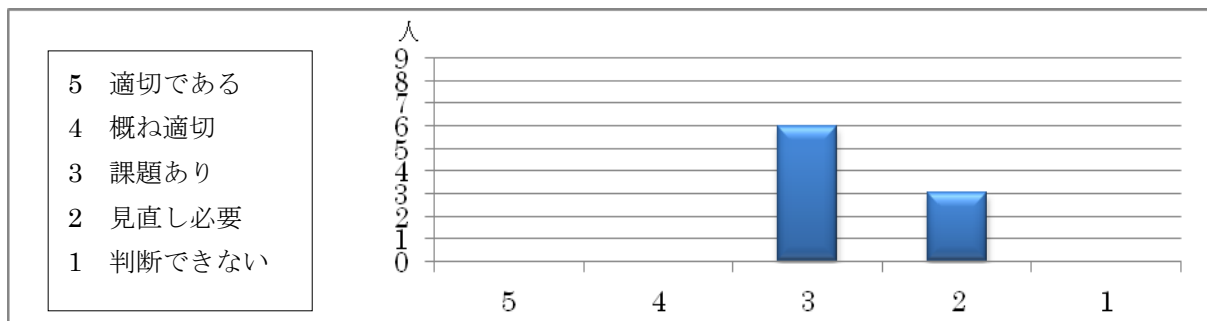
センターの使命である「県民の健康と環境を守る」を遂行するため、研究課題を共有する国立環境研究所や他県の研究機関と連携して共同研究が進められているほか、地元大学などの試験研究機関との共同研究も進められており、外部機関との協力・連携は概ね適切に行われていると判断できる。

なお、以下の点について配慮が必要である。

- ① 業務が交錯する仙台市や近隣県との調整・連携がどのように行われているかを明らかにする必要がある。
- ② 国や自治体の研究機関、大学等の研究組織との連携について一層の努力が必要である。
- ③ 外部機関との連携を担える人材の育成と、人的交流を積極的に進めることが必要である。
- ④ センター職員の共同研究・共同事業への寄与が、必ずしも組織や職員の評価に反映される仕組みにはなっておらず、その改善が必要である。

③ 予算，外部資金の導入は適切か

イ 数値的評価



ロ 意見

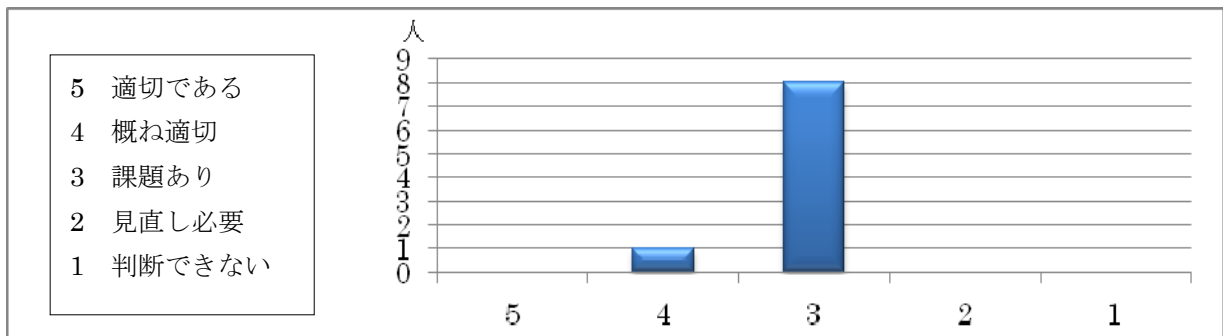
センターの使命は「県民の健康と環境を守る」ことであり，そのために必要不可欠な研究には予算が必須であり，それらは基本的には県の予算で確保すべきものである。

しかし，県の厳しい財政状況が今後とも続くことが予想されることから，積極的な外部資金の導入を図ることも必要となっているが，外部資金の導入に柔軟に対応できない現在の「県の財政システム」が大きな足かせになっており，結果的に，獲得できるはずの研究費も獲得できずに研究機関として県民の期待に応えられないという損失を招いている。特に近年，地域に関わる環境や安全の問題は，その価値観や危機感が急速に変化してきており，それに呼応して多くの競争的資金が設けられ，これらの中にはセンター本来の業務と直接関係しているものも少なくない。

外部資金の獲得には研究内容を十分吟味するなど多くの労力を要し，研究員の意欲がなければできない仕事であり，またそれ自体がセンターの研究課題の発掘や研究員のスキルアップにもつながるものである。その意欲を削がずに，研究環境を積極的にサポートできるような体制を作ること，センターの活性化や人材育成にもつながるものであり，外部資金の獲得には迅速に対応できるよう，県の体制を整備することが急務である。

④必要なアウトソーシングは適切に行われているか

イ 数値的評価



ロ 意見

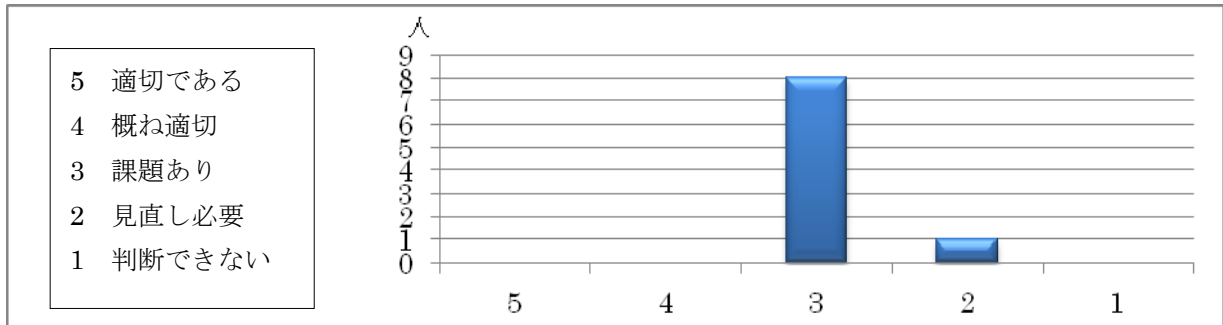
平成 18 年に策定したセンターのアクションプランに基づき、アウトソーシングが計画的に実行されていることがうかがえるが、アウトソーシングを単に経費節減や人員削減の理由によって実施すべきものではない。なぜアウトソーシングが必要なのか、アウトソーシングする業務とセンターが行うべき業務をどのような方針で分けているのか等、理念・方針を明らかにする必要がある。

また、アウトソーシングによって、県の検査・検証能力等の技術力や県民を健康被害から守るための危機管理能力、外部委託先の検査結果のチェック等の管理・監視能力が低下しないように特段の配慮が必要である。

(2) 人材育成・人材の確保

人材の育成・人材の確保は適切に行われているか

イ 数値的評価



ロ 意見

県が抱える厳しい財政状況は理解できるが、センターの「県民の健康と環境を守る」という重要な使命を遂行するためにはその体制維持は必須であり、センターは民間検査機関ではできない専門的かつ高度な分析・検査を行う責務を負っている。県民の安全・安心、危機管理は特に重要な課題であることから、センターが機能不全に陥らないよう、県庁・センター全体で人材の確保・育成には特段の配慮が必要である。経験と専門能力を有する職員の大量退職及び職員の定員削減計画による人員削減は、センターのような専門性や技術力を必要とする機関では特に重大な問題である。

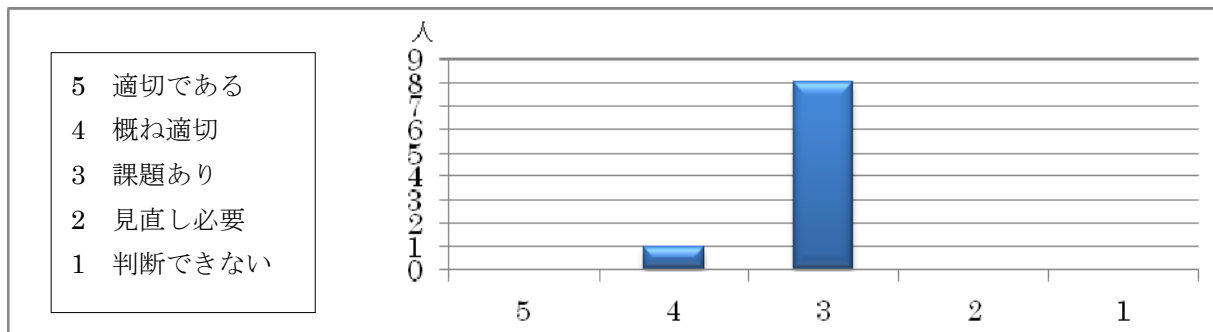
なお、以下の点について、配慮が必要である。

- ① 調査研究には、経験や技術、科学的思考力が欠かせず、そのための人材の育成には時間がかかることから、技術の継承という面も含めて若手研究員の確保と育成を急ぐ必要がある。
- ② 再任用した職員は、技術力の維持だけではなく、人材育成のために利用されなければその有効性は半減すると考えられる。

(3) 県民や社会のニーズの把握と適切な情報提供による県民理解の獲得

①県民や社会のニーズの把握は適切に行われているか

イ 数値的評価

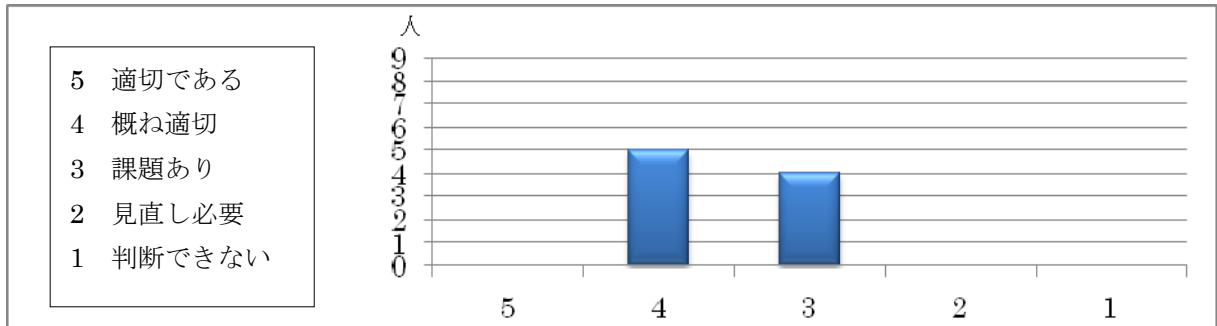


ロ 意見

予算や人員配置など多くの制約がある中で、センター見学会の実施や環境学習の充実等で、県民のニーズの把握に取り組んでいることは評価できる。しかし、その多くは、情報を提供してその反応を見る等のトップダウン的なものであることから、県民のニーズを自らがくみ上げるような企画や仕組みを構築することが必要である。また、関係する部署や人々のニーズを把握できているか、センターの関係者や関係機関がどこで、どのような情報交換を行っているかを考慮してニーズ把握に努めることも必要である。さらに、県民の生活に近い位置で対応している市町村との連携を強めることも必要である。

② 県民等への情報提供は適切に行われているか

イ 数値的評価



ロ 意見

ホームページの充実や、センター見学会の実施など、県民への情報提供に努力していることは評価できる。しかし、その情報がセンターに関係する部署や人々に届いているか、効果を得ているのか疑問な点もある。ホームページでの情報提供については、県民にわかりやすいものにすることが望ましい。また、小・中・高校生の見学などが少ない等、広報や啓発に関する改善点も存在する。

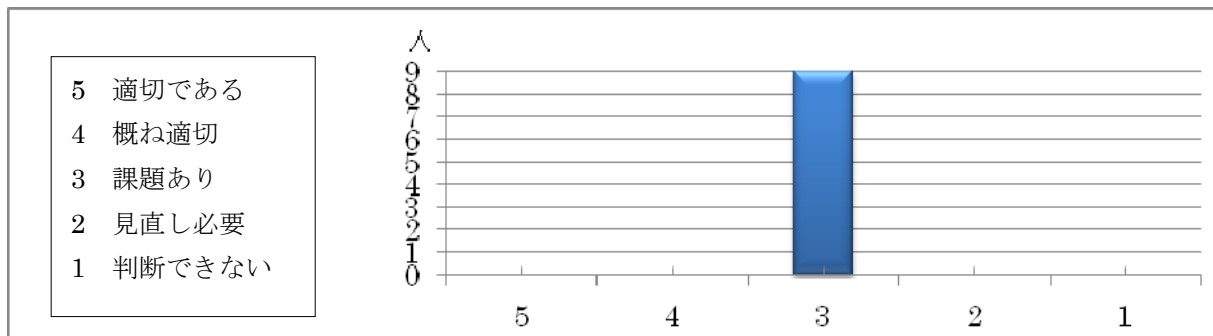
なお、以下の点について、検討する必要がある。

- ① センターが行うホームページでの情報提供については、より専門的な内容を中心に担当し、県庁関係各課が行っている一般県民を対象とする情報提供と、すみ分けを行うことも必要である。
- ② ホームページ作成を外部委託するなどの検討が必要である。
- ③ 環境教育の中核的機能と位置付けられている「環境情報センター」については、人員削減される体制の中で、今後どのように対応するのか等の検討が必要である。

(4) 施設・設備の整備は適切に行われているか

① 施設・設備の整備は適切に行われているか

イ 数値的評価



ロ 意見

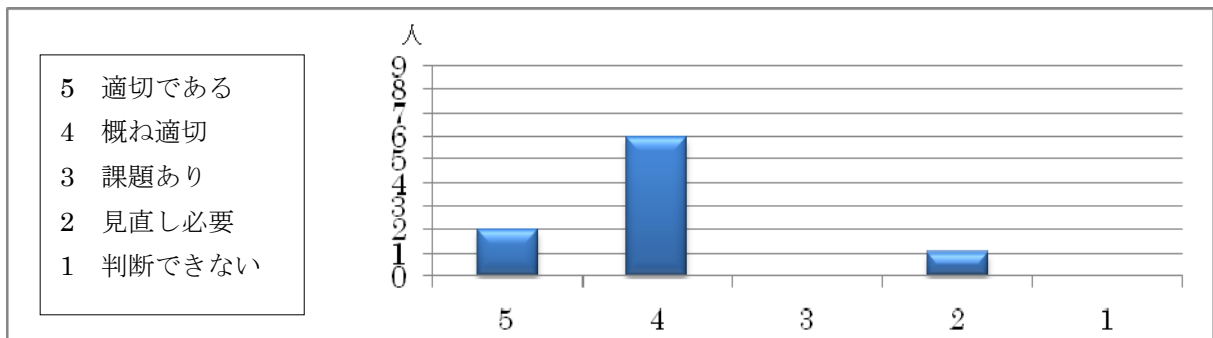
センターは建設後、37年経過しており、2年前に耐震化工事が実施されてはいるものの、施設の老朽化が心配される。試験室の手直しや改善は図られているが、建物自体が変わらないことから、使い勝手や効率の面で様々な課題が蓄積しており、近い将来全面的な見直しが必要である。

以下の点について、配慮が必要である。

- ① 機器等は、現状では限られた予算の中で計画的に整備されているようであるが、老朽化した分析機器は検査精度にも大きく影響することから、今後、老朽化した機器の更新については積極的に予算措置を行うべきである。
- ② 精密機器用の電源等や局所排気設備は調査・研究等を行うための基本的な設備であることから、早急な改善が必要である。

② 安全管理体制は適切か

イ 数値的評価



ロ 意見

センターは業務の性格上有害物質や感染性のある微生物を扱っており、その安全管理は極めて重要である。そのため微生物部門ではバイオハザード委員会を設置し、化学部門では毒物・劇物管理責任者を設置するなど安全管理に関し適切に対応しているほか、有機溶剤取扱い者の健康診断も定期的実施されている。周辺に対する影響についても、高度安全実験室などが整備されており、センター内部の体制は概ね適切に行われていると評価する。

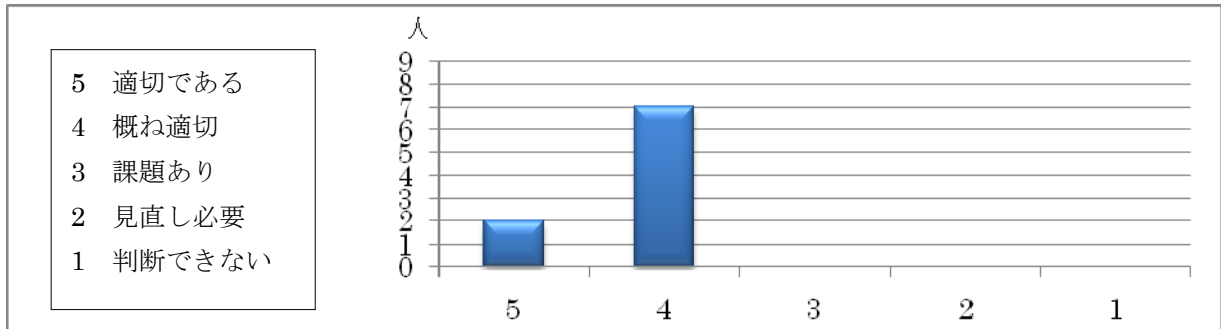
なお、以下の点について配慮が必要である。

- ① 安全管理に関する委員会等はそれぞれが設置されて適切に機能しているが、それらをさらに統括する委員会(安全衛生員会)の充実・強化が必要である。
- ② 安全管理に関する各種委員会等の運営管理については、組織全体で継続的な取り組みが必要である。

(5) その他

県民の健康危機管理体制は適切か

イ 数値的評価



ロ 意見

食中毒や感染症、化学物質による環境汚染等は県民の健康に直結する問題である。これら県民の健康危機管理・環境危機管理は、センターの最も重要な責務であり、センターでは今までも、環境、食品衛生、保健衛生に関する調査研究や情報の収集などに努め、食中毒、感染症、食品、環境汚染問題に迅速に対応している。また、健康危機管理要綱、食中毒検査業務管理要領を作成するなどの体制の整備を図っており、概ね適切に対応していると評価する。

なお、以下の点について配慮が必要である。

- ① 健康危機管理業務を適切、迅速に対応するのは人であり、今後とも、職員の大量退職が続くことから、人材の確保と育成に重点をおく必要がある。また機器の整備も十分に行っていく必要がある。
- ② センターのこのような機能を県民にアピールすることは、県民の安心や期待の喚起にもつながるものであり、積極的に行う必要がある。

総合評価

センターの役割は「県民の健康と環境を守る」ことであり、調査研究などの成果を保健環境行政に反映させることは重要である。平成17年度に実施されたセンター評価委員会による機関評価において問題点としてあげた事項については、県として様々な努力がなされて業務改善が行われており、着実に前進していると評価することができる。

現在の課題に関しても、概ね適切に把握されていると考えるが、今後、以下の点については、適切な改善に向けた努力を行っていただきたい。

- ① 全体的な大きな課題として、「人材の確保、人材の育成」があげられる。県民の安全・安心、危機管理のためにもセンターが機能不全に陥らないように、県庁、センター全体で人材の確保・育成には特段の配慮を望みたい。また、人材の育成には時間がかかることから、早急に若手技術者を確保して育成をすることが必要である。
- ② センターに対する社会的要請は変化しており、その役割の重心も変わって行かざるを得ないことから、継続して取り組むべきものや新規に目指すべきものを精選し、ビジョンを明確にして、アウトソーシングや人員配置などを検討すべきである。その際、単に経費節減や人員削減の理由によってアウトソーシングが実施されないようにすべきであり、また、検査・検証能力等の技術力、危機管理能力、外部委託先のチェック等の管理・監視能力が低下しないように配慮することも重要である。
- ③ 県の厳しい財政状況が今後とも続くことが予想されることから、積極的な外部資金の導入を図ることも必要となっているが、現在、県の財政システムでは外部資金の導入に柔軟に対応できない体制となっている。今後、早急に外部資金の獲得に対応できるよう改善すべきである。
- ④ センターは施設が老朽化しており、改善が図られてはいるものの、使い勝手や効率の面から様々な課題があり、全面的な見直しも必要となっている。また、分析機器等についても、限られた予算の中で計画的に整備されているが、老朽化した機器は検査精度にも大きく影響することから、今後、老朽化した施設の更新については積極的に予算措置を行って整備すべきである。

県の財政が厳しい状況にあるとはいえ、いかにセンターの使命を遂行し、機能をより高く維持していくのが重要であり、今後、人員削減・予算削減などセンターをめぐる状況はさらに厳しくなっていくものと予想されるが、県民の健康や環境を守ることを第一義に考えて、この状況を乗り越えるよう望むものである。